

平成二十年六月十三日受領  
答弁第四八三号

内閣衆質一六九第四八三号

平成二十年六月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における長期休暇を取得中の同省職員に対する対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における長期休暇を取得中の同省職員に対する対応等に関する質問  
に対する答弁書

一から五までについて

国際情報統括官組織において職員が休暇を取得する際の対応については、先の答弁書（平成二十年五月二十三日内閣衆質一六九第三八一号）四についてでお答えしたとおりである。お尋ねの、外部からの来客や電話への対応の詳細についてまで、外務省として記録しておらず、お答えすることは困難である。

六及び七について

御指摘の答弁は、本年六月三日現在、国際情報統括官組織には長期にわたる休暇を取得している幹部職員はおらず、したがって当該職員が行っている事務を所属部局の他の幹部職員等に代行等させていること  
はない旨を述べたものである。外務省として、第四国際情報官を含め、第四国際情報官室が必要な部署で  
あると考えていることは、既に先の答弁書（平成二十年六月三日内閣衆質第一六九第四二〇号）八につい  
てでお答えしたとおりである。